

株 主 各 位

平成17年 8 月30日

東京都千代田区富士見一丁目11番2号
日本化薬株式会社
取締役社長 島 田 紘一郎

第148回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第148回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第148期（平成16年6月1日から平成17年5月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。
2. 第148期（平成16年6月1日から平成17年5月31日まで）連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容及び監査結果を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 第148期利益処分案承認の件
本件は、原案どおり承認可決され、株主配当金は、1株につき6円20銭と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
なお、変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

変更前	変更後
(目的) 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 3. 医薬品、医薬部外品、動物用医薬品、試薬、食品添加物、飼料添加物、飼料及びその他の化学製品並びに医療器具の製造並びに販売	(目的) 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 3. 医薬品、医薬部外品、動物用医薬品、試薬、食品添加物、飼料添加物、飼料及びその他の化学製品並びに医療機器の製造並びに販売

変更前	変更後
<p>(決議方法)</p> <p>第14条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもってこれを行う。</p> <p>商法第343条に定める決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。</p> <p>(新設)</p>	<p>(決議方法)</p> <p>第14条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもってこれを行う。</p> <p>商法第343条に定める決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。</p> <p><u>取締役の解任の決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。</u></p>
<p>(取締役の定員)</p> <p>第16条 当社は、取締役25名以内を置く。</p>	<p>(取締役の定員)</p> <p>第16条 当社は、取締役10名以内を置く。</p>
<p>(役付取締役)</p> <p>第20条 取締役会は、その決議をもって、取締役社長1名、必要に応じ、取締役会長1名、<u>取締役副会長1名、取締役副社長1名、専務取締役、常務取締役各若干名</u>を定める。</p>	<p>(役付取締役)</p> <p>第20条 取締役会は、その決議をもって、取締役社長1名、必要に応じ、取締役会長1名を定める。</p>
<p>(代表取締役)</p> <p>第21条 会社を代表すべき取締役は、2名以内とし、取締役会の決議をもってこれを定める。</p> <p>取締役社長は、代表取締役とする。</p> <p><u>前項のほか、必要に応じ、取締役会は、その決議をもって、取締役会長、取締役副会長、取締役副社長又は専務取締役の中から代表取締役を定めることができる。</u></p>	<p>(代表取締役)</p> <p>第21条 会社を代表すべき取締役は、2名以内とし、取締役会の決議をもってこれを定める。</p> <p>取締役社長は、代表取締役とする。</p> <p>(削除)</p>

第3号議案 取締役3名選任の件

本件は、原案どおり、島田紘一郎、北澤英俊、高瀬光市の3名が重任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、退任取締役猪瀬晴男、吉武一、西井國夫、松永克彦、下宮敬三、才野哲之の6氏に対し、在任中の労に報いるため、当社役員退職慰労金算定基準に基づき退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期及び方法は取締役会に一任することに承認可決されました。

また、当社は今般、経営改革の一環として取締役及び監査役の報酬体系を見直し、本総会終結の時をもって役員退職慰労金

制度を廃止することといたしました。これに伴い、重任取締役島田紘一郎、北澤英俊、高瀬光市の3氏及び在任中でありませ取締役小牧正雄、千葉皓一、福島良昭、萬代晃、池田義之の5氏並びに在任中でありませ監査役大島祐、小澤祐吉、齋藤昭一、太田洋の4氏につきましては、それぞれの取締役又は監査役への就任時から、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金につき、当社役員退職慰労金算定基準に基づき贈呈することとし、その具体的な金額、時期及び方法は、取締役分については取締役会に、監査役分については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以上

なお、本総会終了後開催された取締役会において取締役島田紘一郎は取締役社長(代表取締役)に再選、取締役北澤英俊は新たに代表取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。また、当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環として執行役員制度を導入いたしました。

この結果、新役員体制は次のとおりとなりました。

【取締役及び監査役】

代表取締役社長 兼 社長執行役員	島 田 紘 一 郎
代表取締役 兼 専務執行役員	北 澤 英 俊
取締役 兼 常務執行役員	小 牧 正 雄
取締役 兼 常務執行役員	千 葉 皓 一
取締役 兼 常務執行役員	福 島 良 昭
取締役 兼 常務執行役員	萬 代 晃
取締役 兼 常務執行役員	池 田 義 之
取 締 役	高 瀬 光 市
常任監査役(常勤)	大 島 祐
監 査 役	小 澤 祐 吉
監 査 役	齋 藤 昭 一
監 査 役	太 田 洋

【執行役員】（取締役兼務者を除く）

執 行 役 員	西 井	國 夫
執 行 役 員	松 永	克 彦
執 行 役 員	下 宮	敬 三
執 行 役 員	才 野	哲 之
執 行 役 員	河 崎	健 治
執 行 役 員	石 井	繁
執 行 役 員	藤 井	正
執 行 役 員	酒 井	明
執 行 役 員	和 田	州 生
執 行 役 員	浅 川	幸 久
執 行 役 員	山 中	信 行
執 行 役 員	若 海	弘 幸

お知らせ

【決算公告について】

当社は、決算公告に代えて、貸借対照表及び損益計算書をホームページに掲載しております。当社ホームページ内の掲載アドレスは次のとおりです。

<http://www.nipponkayaku.co.jp/japan/kessan/kk.html>

【単元未満株式の買増・買取制度について】

1単元（1,000株）に満たない株式を所有されている株主様で、買増しをご希望される株主様、また、ご所有の単元未満株式の買取りをご希望される株主様は、下記の当社名義書換代理人までお問い合わせください。

なお、証券保管振替制度をご利用の株主様はお取引のある証券会社までお問い合わせください。

名義書換代理人 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
事務取扱所 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
TEL 03(3323)7111(代表)